

検討項目（第3回）

1 重量物取扱い業務等について

- 重量物取扱い業務等に係る母性保護規定の見直しの方向性（案）について
（資料 No. 3-3, No. 3-4）

2 有害物を発散する場所での業務について

① 母性保護規定の対象とすべき有害物と就業制限のあり方について

◇ 対象とすべき物質について（資料 No. 3-5, No. 3-6, No. 3-7, No. 3-8）

◇ 今後、安衛法の特別則に新たな物質が追加された場合、国の GHS 分類により生殖毒性等を有することが新たに確認された物質の取扱いについて

（参考）

◇ 妊娠中の女性労働者等の有害な作業環境での呼吸用保護具の着用について（参考 No.3-1, 参考 No.3-2, 参考 No.3-3, 参考 No.3-4）